

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく平成２９年度取組状況報告書



札幌市子どもの権利総合推進本部

○第2次札幌市子どもの権利に関する推進計画の基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」

I 取組の概要	1
子どもの権利の推進に関する取組	1
子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）	2
子どもの権利に関する教育委員会の取組	3
II 取組の状況 （推進計画の基本目標ごとの主な取組状況）	4
基本目標1 子どもの権利を大切にする意識の向上	
（1）広報の実施	4
（2）さっぽろ子どもの権利の日事業	5
（3）出前講座等	5
（4）学校教育における理解促進に向けた取組	5
基本目標2 子どもの意見表明・参加の促進	
（1）市政における子どもの意見の反映	10
（2）多様な体験活動に対する支援	12
（3）子どもの権利に関する施策実施状況の調査	13
基本目標3 子どもを受け止め、育む環境づくり	
（1）保護者への啓発や、相談・支援体制の充実	14
（2）子どもの居場所づくり	14
（3）いじめ・不登校への対応	15
基本目標4 子どもの権利の侵害からの救済	
（1）子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	17
（2）児童虐待への対応	19
（3）重大な権利侵害への対応	20
III 子どもの権利に関する施策の推進体制	21
1 子どもの権利委員会の運営	21
2 第2次子どもの権利に関する推進計画	21